

## 意見募集要項

### 1 意見募集案件名

(仮称) 沼ノ端鉄北地区複合施設の使用料等（関係条例案及び施行規則案）について

### 2 資料等の入手方法

- ・市のホームページ
- ・市役所第2庁舎2階青少年課（担当課窓口）
- ・市役所本庁舎2階市民情報コーナー
- ・その他

勇払出張所、各コミュニティセンター（のぞみ、豊川、住吉、沼ノ端）、  
COCOTOMA、各児童センター（錦岡、日新、大成、あさひ、住吉、沼ノ端）、  
植苗ファミリーセンター

### 3 意見の提出方法

#### (1) 意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の各案件のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が2000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

#### (2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見提出」に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、所在地、団体名、代表者名、意見提出担当者名を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

##### ア 電子メール

アドレス：[seishonen@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:seishonen@city.tomakomai.hokkaido.jp)

※電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。  
受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

##### イ ファックス

FAX 番号：0144-32-1233

送付する前に担当課へ電話連絡をお願いします。

ウ 書面の持参又は郵送

- ・書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R、USBメモリ等）での提出も可能です。  
ただし、磁気ディスク等で提出された場合は返却できませんのでご了承ください。
- ・言語は日本語に限ります。
- ・電話又は口頭での、ご意見の受付はいたしませんので、ご了承ください。
- ・意見をデータで提出される場合は、マイクロソフト社の Word と互換性のない形式の使用を希望される場合は、担当までお問い合わせください。

【郵送】〒053-0018 苫小牧市旭町4丁目4番9号

苫小牧市役所 第2庁舎 健康こども部 青少年課

【持参】苫小牧市役所 第2庁舎 2階 健康こども部 青少年課

受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで（土・日曜、祝日除く）

#### 4 意見募集期限

平成29年11月24日（金）午後5時15分まで（郵送の際は締切日の消印有効）

#### 5 その他留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出された意見の内容については、案を検討する際に参考とさせていただきます。また、提出された意見については、住所、氏名などを除いて、市のホームページなどで公表します。
- ・これらの個人情報には、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は返却いたしません。また、いただいたご意見に対して個別の回答もいたしませんのでご了承ください。

#### 6 担当課（お問い合わせ先）

〒053-0018 苫小牧市旭町4丁目4番9号

苫小牧市役所 第2庁舎 2階 健康こども部 青少年課

電話：0144-32-6759

ファックス：0144-32-1233

電子メール：[seishonen@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:seishonen@city.tomakomai.hokkaido.jp)